

令和2年度 事後検証費用 計算書

区 分	山梨大学医学部附属病院				山梨県立中央病院				負担額合計
	30年度 検証件数	負担比率 計算(%)	負担比率 (%) ^a	負担額(円) (a×500,000)	30年度 検証件数	負担比率 計算(%)	負担比率 (%) ^a	負担額(円) (a×500,000)	
甲府地区消防本部	514	21.452	20%	100,000	254	10.601	10%	50,000	150,000
都留市消防本部	92	3.840	4%	20,000	63	2.629	3%	15,000	35,000
富士五湖消防本部	225	9.391	9%	45,000	72	3.005	3%	15,000	60,000
大月市消防本部	113	4.716	5%	25,000	27	1.127	1%	5,000	30,000
峡北消防本部	252	10.518	11%	55,000	52	2.170	2%	10,000	65,000
笛吹市消防本部	143	5.968	6%	30,000	40	1.669	2%	10,000	40,000
峡南消防本部	132	5.509	6%	30,000	47	1.962	2%	10,000	40,000
東山梨消防本部	88	3.673	4%	20,000	54	2.254	2%	10,000	30,000
上野原市消防本部	46	1.920	2%	10,000	39	1.628	2%	10,000	20,000
南アルプス市消防本部	80	3.339	3%	15,000	63	2.629	3%	15,000	30,000
合 計	1,685		70%	350,000	711		30%	150,000	500,000

検証件数合計 2,396 件
総 額 500,000 円

※ 事後検証費用負担額の算出方法

- ① 各消防本部の各医療機関への負担額の総額を50万円とする。
- ② 負担額は、前々年度の検証件数の実績に基づき算出する。
- ③ 負担比率は、検証件数の総数を分母とし、医療機関ごとの検証件数を分子として求められる百分率とする。
- ④ 負担比率は、それぞれ百分率で表示した場合の小数点第1位を四捨五入する。
合計が100%とならない場合は、負担率の最も大きい本部を調整し、合計を100パーセントとする。
- ⑤ 各消防本部の各医療機関への負担額は、総額(500,000円)に負担比率を乗じて得た額とする。

令和2年度救急救命士教育計画について

令和2年度救急救命士病院実習予定者数

消防本部名	救急救命士総数		再教育病院実習	就業前病院実習	硬性喉頭鏡気管挿管実習	ビデオ喉頭鏡気管挿管実習
	運用者数	非運用者数				
甲府	46	17	46	4	2	1
都留	18	7	22	0	1	0
富士五湖	31	16	35	4	2	0
大月	15	5	16	0	1	0
峡北	37	5	40	2	2	0
笛吹	20	7	21	1	1	0
峡南	22	8	22	1	1	1
東山梨	26	7	25	4	0	6
上野原	19	2	17	3	1	0
南アルプス	21	5	23	3	1	6
合 計	255	79	267	22	12	14

① 令和2年度救急救命士再教育病院実習予定表

山梨県立中央病院で実施している救急救命士再教育のための病院実習の実施方法について次のとおりとする。

64時間(4日間 2当直 2日勤)

(理由)

- ・指導救命士の有資格者が増加したことにより、各本部において基礎的な研修が実施可能となった。
- ・医療機関でなければ実施できない教育を重点的に実施し、より効率的な再教育を実施できることとなった。

消防本部間で病院実習に参加する曜日の偏りが生じないように、次のとおりA～Gまでのパターンで割り振る。
病院実習の日程調整が困難な場合には、消防本部間で調整されたい。

	日	月	火	水	木	金	土
A:月～木		当直	日勤	当直	日勤		
B:火～金			当直	日勤	当直	日勤	
C:水～土				当直	日勤	当直	日勤
D:木～日	日勤				当直	日勤	当直
E:金～月	当直	日勤				当直	日勤
F:土～火	日勤	当直	日勤				当直
G:日～水	当直	日勤	当直	日勤			

エルスタ臨床実習

R2年月日～月日

R3年月日～月日

4 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
4月A-1	1日(水)～4日(土)	甲府1	
4月B-1	2日(木)～5日(日)	峡北1	
4月C-1	3日(金)～6日(月)		
4月D-1	4日(土)～7日(火)	富士五湖1	
4月E-1	5日(日)～8日(水)	都留1	
4月F-1	6日(月)～9日(木)	上野原1	
4月G-1	7日(火)～10日(金)	東山梨1	
4月A-2	8日(水)～11日(土)	甲府2	
4月B-2	9日(木)～12日(日)	笛吹1	
4月C-2	10日(金)～13日(月)	南アルプス1	
4月D-2	11日(土)～14日(火)	峡南1	
4月E-2	12日(日)～15日(水)		
4月F-2	13日(月)～16日(木)	峡北2	
4月G-2	14日(火)～17日(金)	大月1	
4月A-3	15日(水)～18日(土)	富士五湖2	
4月B-3	16日(木)～19日(日)	峡南2	
4月C-3	17日(金)～20日(月)	甲府3	
4月D-3	18日(土)～21日(火)	東山梨2	
4月E-3	19日(日)～22日(水)	峡北3	
4月F-3	20日(月)～23日(木)	笛吹2	
4月G-3	21日(火)～24日(金)		
4月A-4	22日(水)～25日(土)	富士五湖3	
4月B-4	23日(木)～26日(日)	甲府4	
4月C-4	24日(金)～27日(月)	都留2	
4月D-4	25日(土)～28日(火)	上野原2	
4月E-4	26日(日)～29日(水)	峡北4	
4月F-4	27日(月)～30日(木)	南アルプス2	
4月G-4	28日(火)～5月1日(金)	甲府5	
4月A-5	29日(水)～5月2日(土)	大月2	
4月B-5	30日(木)～5月3日(日)		

5 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
5月C-1	1日(金)～4日(月)	富士五湖4	
5月D-1	2日(土)～5日(火)	笛吹3	
5月E-1	3日(日)～6日(水)	上野原3	
5月F-1	4日(月)～7日(木)	東山梨3	
5月G-1	5日(火)～8日(金)	甲府6	
5月A-2	6日(水)～9日(土)	峡北5	
5月B-2	7日(木)～10日(日)		
5月C-2	8日(金)～11日(月)	甲府7	
5月D-2	9日(土)～12日(火)	東山梨4	
5月E-2	10日(日)～13日(水)	峡南3	
5月F-2	11日(月)～14日(木)	都留3	
5月G-2	12日(火)～15日(金)	富士五湖5	
5月A-3	13日(水)～16日(土)	大月3	
5月B-3	14日(木)～17日(日)	南アルプス3	
5月C-3	15日(金)～18日(月)	峡北6	
5月D-3	16日(土)～19日(火)		
5月E-3	17日(日)～20日(水)	甲府8	
5月F-3	18日(月)～21日(木)	上野原4	
5月G-3	19日(火)～22日(金)	富士五湖6	
5月A-4	20日(水)～23日(土)	峡南4	
5月B-4	21日(木)～24日(日)	甲府9	
5月C-4	22日(金)～25日(月)	峡北7	
5月D-4	23日(土)～26日(火)	笛吹4	
5月E-4	24日(日)～27日(水)		
5月F-4	25日(月)～28日(木)	南アルプス4	
5月G-4	26日(火)～29日(金)	甲府10	
5月A-5	27日(水)～30日(土)	東山梨5	
5月B-5	28日(木)～31日(日)	富士五湖7	
5月C-5	29日(金)～6月1日(月)	峡北8	
5月D-5	30日(土)～6月2日(火)	都留4	
5月E-5	31日(日)～6月3日(水)	甲府11	

6 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
6月F-1	1日(月)～4日(木)	峡南5	
6月G-1	2日(火)～5日(金)		
6月A-2	3日(水)～6日(土)	南アルプス5	
6月B-2	4日(木)～7日(日)	東山梨6	
6月C-2	5日(金)～8日(月)	大月4	
6月D-2	6日(土)～9日(火)	上野原5	
6月E-2	7日(日)～10日(水)	富士五湖8	
6月F-2	8日(月)～11日(木)	甲府12	
6月G-2	9日(火)～12日(金)	峡北9	
6月A-3	10日(水)～13日(土)	笛吹5	
6月B-3	11日(木)～14日(日)		
6月C-3	12日(金)～15日(月)	富士五湖9	
6月D-3	13日(土)～16日(火)	峡南6	
6月E-3	14日(日)～17日(水)	峡北10	
6月F-3	15日(月)～18日(木)	甲府13	
6月G-3	16日(火)～19日(金)	東山梨7	
6月A-4	17日(水)～20日(土)	南アルプス6	
6月B-4	18日(木)～21日(日)	上野原6	
6月C-4	19日(金)～22日(月)	都留5	
6月D-4	20日(土)～23日(火)		
6月E-4	21日(日)～24日(水)	甲府14	
6月F-4	22日(月)～25日(木)	笛吹6	
6月G-4	23日(火)～26日(金)	富士五湖10	
6月A-5	24日(水)～27日(土)	峡北11	
6月B-5	25日(木)～28日(日)	甲府15	
6月C-5	26日(金)～29日(月)	大月5	
6月D-5	27日(土)～30日(火)		
6月E-5	28日(日)～7月2日(水)	富士五湖11	
6月F-5	29日(月)～7月2日(木)	甲府16	
6月G-5	30日(火)～7月3日(金)	峡北12	

7 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
7月A-1	1日(水)～4日(土)	峡南7	
7月B-1	2日(木)～5日(日)	笛吹7	
7月C-1	3日(金)～6日(月)	甲府17	
7月D-1	4日(土)～7日(火)	東山梨8	
7月E-1	5日(日)～8日(水)	南アルプス7	
7月F-1	6日(月)～9日(木)	都留6	
7月G-1	7日(火)～10日(金)	峡北13	
7月A-2	8日(水)～11日(土)		
7月B-2	9日(木)～12日(日)	富士五湖12	
7月C-2	10日(金)～13日(月)	上野原7	
7月D-2	11日(土)～14日(火)	笛吹8	
7月E-2	12日(日)～15日(水)	甲府18	
7月F-2	13日(月)～16日(木)	峡北14	
7月G-2	14日(火)～17日(金)	大月6	
7月A-3	15日(水)～18日(土)	甲府19	
7月B-3	16日(木)～19日(日)	富士五湖13	
7月C-3	17日(金)～20日(月)		
7月D-3	18日(土)～21日(火)	東山梨9	
7月E-3	19日(日)～22日(水)	峡南8	
7月F-3	20日(月)～23日(木)	都留7	
7月G-3	21日(火)～24日(金)	甲府20	
7月A-4	22日(水)～25日(土)	南アルプス8	
7月B-4	23日(木)～26日(日)	峡北15	
7月C-4	24日(金)～27日(月)	笛吹9	
7月D-4	25日(土)～28日(火)	富士五湖14	
7月E-4	26日(日)～29日(水)		
7月F-4	27日(月)～30日(木)	上野原8	
7月G-4	28日(火)～31日(金)	甲府21	
7月A-5	29日(水)～8月1日(土)	南アルプス9	
7月B-5	30日(木)～8月2日(日)	都留8	
7月C-5	31日(金)～8月3日(月)	東山梨10	

8 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
8月D-1	1日(土)～4日(火)	峡北16	
8月E-1	2日(日)～5日(水)	峡南9	
8月F-1	3日(月)～6日(木)	甲府22	
8月G-1	4日(火)～7日(金)		
8月A-2	5日(水)～8日(土)	富士五湖15	
8月B-2	6日(木)～9日(日)	大月7	
8月C-2	7日(金)～10日(月)	笛吹10	
8月D-2	8日(土)～11日(火)	峡北17	
8月E-2	9日(日)～12日(水)	上野原9	
8月F-2	10日(月)～13日(木)	南アルプス10	
8月G-2	11日(火)～14日(金)	甲府23	
8月A-3	12日(水)～15日(土)	富士五湖16	
8月B-3	13日(木)～16日(日)		
8月C-3	14日(金)～17日(月)	峡北18	
8月D-3	15日(土)～18日(火)	甲府24	
8月E-3	16日(日)～19日(水)	東山梨11	
8月F-3	17日(月)～20日(木)	都留9	
8月G-3	18日(火)～21日(金)	富士五湖17	
8月A-4	19日(水)～22日(土)	峡南10	
8月B-4	20日(木)～23日(日)	甲府25	
8月C-4	21日(金)～24日(月)	笛吹11	
8月D-4	22日(土)～25日(火)		
8月E-4	23日(日)～26日(水)	南アルプス11	
8月F-4	24日(月)～27日(木)	峡北19	
8月G-4	25日(火)～28日(金)	峡南11	
8月A-5	26日(水)～29日(土)	大月8	
8月B-5	27日(木)～30日(日)	富士五湖18	
8月C-5	28日(金)～31日(月)		
8月D-5	29日(土)～9月1日(火)	甲府26	
8月E-5	30日(日)～9月2日(水)	上野原10	
8月F-5	31日(月)～9月3日(木)		

9 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
9月G-1	1日(火)～4日(金)	東山梨12	
9月A-2	2日(水)～5日(土)	甲府27	
9月B-2	3日(木)～6日(日)	峡北20	
9月C-2	4日(金)～7日(月)	都留10	
9月D-2	5日(土)～8日(火)	南アルプス12	
9月E-2	6日(日)～9日(水)	大月9	
9月F-2	7日(月)～10日(木)	笛吹12	
9月G-2	8日(火)～11日(金)	富士五湖19	
9月A-3	9日(水)～12日(土)		
9月B-3	10日(木)～13日(日)	峡南12	
9月C-3	11日(金)～14日(月)	甲府28	
9月D-3	12日(土)～15日(火)	峡北21	
9月E-3	13日(日)～16日(水)	上野原11	
9月F-3	14日(月)～17日(木)	都留11	
9月G-3	15日(火)～18日(金)	峡南13	
9月A-4	16日(水)～19日(土)	峡北22	
9月B-4	17日(木)～20日(日)	甲府29	
9月C-4	18日(金)～21日(月)		
9月D-4	19日(土)～22日(火)	東山梨13	
9月E-4	20日(日)～23日(水)	富士五湖20	
9月F-4	21日(月)～24日(木)	南アルプス13	
9月G-4	22日(火)～25日(金)	大月10	
9月A-5	23日(水)～26日(土)	甲府30	
9月B-5	24日(木)～27日(日)	笛吹13	
9月C-5	25日(金)～28日(月)	上野原12	
9月D-5	26日(土)～29日(火)	峡北23	
9月E-5	27日(日)～30日(水)		
9月F-5	28日(月)～10月1日(木)	富士五湖21	
9月G-5	29日(火)～10月2日(金)	大月11	
9月A-6	30日(水)～10月3日(土)	南アルプス14	

10 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
10月B-1	1日(木)～4日(日)	甲府31	
10月C-1	2日(金)～5日(月)	峡南14	
10月D-1	3日(土)～6日(火)	東山梨14	
10月E-1	4日(日)～7日(水)	都留12	
10月F-1	5日(月)～8日(木)	峡北24	
10月G-1	6日(火)～9日(金)	甲府32	
10月A-2	7日(水)～10日(土)	笛吹14	
10月B-2	8日(木)～11日(日)	富士五湖22	
10月C-2	9日(金)～12日(月)	峡北25	
10月D-2	10日(土)～13日(火)	峡南15	
10月E-2	11日(日)～14日(水)		
10月F-2	12日(月)～15日(木)	甲府33	
10月G-2	13日(火)～16日(金)	東山梨15	
10月A-3	14日(水)～17日(土)	上野原13	
10月B-3	15日(木)～18日(日)	富士五湖23	
10月C-3	16日(金)～19日(月)	都留13	
10月D-3	17日(土)～20日(火)		
10月E-3	18日(日)～21日(水)	笛吹15	
10月F-3	19日(月)～22日(木)	甲府34	
10月G-3	20日(火)～23日(金)	東山梨16	
10月A-4	21日(水)～24日(土)	大月12	
10月B-4	22日(木)～25日(日)	峡北26	
10月C-4	23日(金)～26日(月)	南アルプス15	
10月D-4	24日(土)～27日(火)	笛吹16	
10月E-4	25日(日)～28日(水)	富士五湖24	
10月F-4	26日(月)～29日(木)		
10月G-4	27日(火)～30日(金)	峡南16	
10月A-5	28日(水)～31日(土)	甲府35	
10月B-5	29日(木)～11月1日(日)	峡北27	
10月C-5	30日(金)～11月2日(月)		
10月D-5	31日(土)～11月3日(火)	南アルプス16	

11 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
11月E-1	1日(日)～4日(水)	甲府36	
11月F-1	2日(月)～5日(木)	都留14	
11月G-1	3日(火)～6日(金)	富士五湖25	
11月A-2	4日(水)～7日(土)	上野原14	
11月B-2	5日(木)～8日(日)	東山梨17	
11月C-2	6日(金)～9日(月)	峡北28	
11月D-2	7日(土)～10日(火)	大月13	
11月E-2	8日(日)～11日(水)	甲府37	
11月F-2	9日(月)～12日(木)		
11月G-2	10日(火)～13日(金)	富士五湖26	
11月A-3	11日(水)～14日(土)	峡南17	
11月B-3	12日(木)～15日(日)	都留15	
11月C-3	13日(金)～16日(月)	峡北29	
11月D-3	14日(土)～17日(火)	笛吹17	
11月E-3	15日(日)～18日(水)	甲府38	
11月F-3	16日(月)～19日(木)	東山梨18	
11月G-3	17日(火)～20日(金)		
11月A-4	18日(水)～21日(土)	峡南18	
11月B-4	19日(木)～22日(日)	富士五湖27	
11月C-4	20日(金)～23日(月)	南アルプス17	
11月D-4	21日(土)～24日(火)	峡北30	
11月E-4	22日(日)～25日(水)	甲府39	
11月F-4	23日(月)～26日(木)	峡南19	
11月G-4	24日(火)～27日(金)	大月14	
11月A-5	25日(水)～28日(土)	上野原15	
11月B-5	26日(木)～29日(日)	東山梨19	
11月C-5	27日(金)～30日(月)		
11月D-5	28日(土)～12月1日(火)	富士五湖28	
11月E-5	29日(日)～12月2日(水)	甲府40	
11月F-5	30日(月)～12月3日(木)	峡北31	

12 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
12月G-1	1日(火)～4日(金)	笛吹18	
12月A-2	2日(水)～5日(土)	南アルプス18	
12月B-2	3日(木)～6日(日)		
12月C-2	4日(金)～7日(月)	甲府41	
12月D-2	5日(土)～8日(火)	峡南20	
12月E-2	6日(日)～9日(水)		
12月F-2	7日(月)～10日(木)	富士五湖29	
12月G-2	8日(火)～11日(金)	峡北32	
12月A-3	9日(水)～12日(土)	甲府42	
12月B-3	10日(木)～13日(日)	都留16	
12月C-3	11日(金)～14日(月)		
12月D-3	12日(土)～15日(火)	峡南21	
12月E-3	13日(日)～16日(水)	東山梨20	
12月F-3	14日(月)～17日(木)	南アルプス19	
12月G-3	15日(火)～18日(金)	富士五湖30	
12月A-4	16日(水)～19日(土)		
12月B-4	17日(木)～20日(日)	峡北33	
12月C-4	18日(金)～21日(月)	上野原16	
12月D-4	19日(土)～22日(火)	笛吹19	
12月E-4	20日(日)～23日(水)	大月15	
12月F-4	21日(月)～24日(木)	都留17	
12月G-4	22日(火)～25日(金)	甲府43	
12月A-5	23日(水)～26日(土)	富士五湖31	
12月B-5	24日(木)～27日(日)	東山梨21	
12月C-5	25日(金)～28日(月)		
12月D-5	26日(土)～29日(火)	大月16	
12月E-5	27日(日)～30日(水)	峡南22	
12月F-5	28日(月)～31日(木)	甲府44	
12月G-5	29日(火)～1月1日(金)	峡北34	
12月A-6	30日(水)～1月2日(土)	富士五湖32	
12月B-6	31日(木)～1月3日(日)	甲府45	

1 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
1月C-1	1日(金)～4日(月)	都留18	
1月D-1	2日(土)～5日(火)	南アルプス20	
1月E-1	3日(日)～6日(水)		
1月F-1	4日(月)～7日(木)	甲府46	
1月G-1	5日(火)～8日(金)	峡南23	
1月A-2	6日(水)～9日(土)	上野原17	
1月B-2	7日(木)～10日(日)	笛吹20	
1月C-2	8日(金)～11日(月)		
1月D-2	9日(土)～12日(火)	富士五湖33	
1月E-2	10日(日)～13日(水)	東山梨22	
1月F-2	11日(月)～14日(木)	都留19	
1月G-2	12日(火)～15日(金)		
1月A-3	13日(水)～16日(土)	甲府47	
1月B-3	14日(木)～17日(日)	峡北35	
1月C-3	15日(金)～18日(月)	峡南24	
1月D-3	16日(土)～19日(火)	大月17	
1月E-3	17日(日)～20日(水)		
1月F-3	18日(月)～21日(木)	笛吹21	
1月G-3	19日(火)～22日(金)	甲府48	
1月A-4	20日(水)～23日(土)	南アルプス21	
1月B-4	21日(木)～24日(日)		
1月C-4	22日(金)～25日(月)	富士五湖34	
1月D-4	23日(土)～26日(火)	東山梨23	
1月E-4	24日(日)～27日(水)	都留20	
1月F-4	25日(月)～28日(木)	峡北36	
1月G-4	26日(火)～29日(金)	峡南25	
1月A-5	27日(水)～30日(土)	上野原18	
1月B-5	28日(木)～31日(日)	峡北37	
1月C-5	29日(金)～2月1日(月)	甲府49	
1月D-5	30日(土)～2月2日(火)	笛吹22	
1月E-5	31日(日)～2月3日(水)		

2 月

サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
2月F-1	1日(月)～4日(木)	東山梨24	
2月G-1	2日(火)～5日(金)	富士五湖35	
2月A-2	3日(水)～6日(土)	南アルプス22	
2月B-2	4日(木)～7日(日)	都留21	
2月C-2	5日(金)～8日(月)	峡南26	
2月D-2	6日(土)～9日(火)	甲府50	
2月E-2	7日(日)～10日(水)	峡北38	
2月F-2	8日(月)～11日(木)	大月18	
2月G-2	9日(火)～12日(金)		
2月A-3	10日(水)～13日(土)	富士五湖36	
2月B-3	11日(木)～14日(日)	甲府51	
2月C-3	12日(金)～15日(月)	峡南27	
2月D-3	13日(土)～16日(火)	上野原19	
2月E-3	14日(日)～17日(水)	峡北39	
2月F-3	15日(月)～18日(木)	南アルプス23	
2月G-3	16日(火)～19日(金)	富士五湖37	
2月A-4	17日(水)～20日(土)	東山梨25	
2月B-4	18日(木)～21日(日)		
2月C-4	19日(金)～22日(月)	笛吹23	
2月D-4	20日(土)～23日(火)	都留22	
2月E-4	21日(日)～24日(水)	南アルプス24	
2月F-4	22日(月)～25日(木)	峡南28	
2月G-4	23日(火)～26日(金)	都留23	
2月A-5	24日(水)～27日(土)	甲府52	
2月B-5	25日(木)～28日(日)	峡北40	
2月C-5	26日(金)～3月1日(月)	東山梨26	
2月D-5	27日(土)～3月2日(火)		
2月E-5	28日(日)～3月3日(水)	笛吹24	

3 月


サイクル	期間	消防本部	階級・氏名
3月F-1	1日(月)～4日(木)	富士五湖38	
3月G-1	2日(火)～5日(金)	大月19	
3月A-2	3日(水)～6日(土)	甲府53	
3月B-2	4日(木)～7日(日)	峡北41	
3月C-2	5日(金)～8日(月)	富士五湖39	
3月D-2	6日(土)～9日(火)	都留24	
3月E-2	7日(日)～10日(水)	峡南29	
3月F-2	8日(月)～11日(木)	東山梨27	
3月G-2	9日(火)～12日(金)	上野原20	
3月A-3	10日(水)～13日(土)		
3月B-3	11日(木)～14日(日)	甲府54	
3月C-3	12日(金)～15日(月)	峡北42	
3月D-3	13日(土)～16日(火)	南アルプス25	
3月E-3	14日(日)～17日(水)	笛吹25	
3月F-3	15日(月)～18日(木)	甲府55	
3月G-3	16日(火)～19日(金)	富士五湖40	
3月A-4	17日(水)～20日(土)	都留25	
3月B-4	18日(木)～21日(日)	峡南30	
3月C-4	19日(金)～22日(月)	峡北43	
3月D-4	20日(土)～23日(火)	甲府56	
3月E-4	21日(日)～24日(水)		
3月F-4	22日(月)～25日(木)	東山梨28	
3月G-4	23日(火)～26日(金)	富士五湖41	
3月A-5	24日(水)～27日(土)	峡北44	
3月B-5	25日(木)～28日(日)	笛吹26	
3月C-5	26日(金)～29日(月)	南アルプス26	
3月D-5	27日(土)～30日(火)	大月20	
3月E-5	28日(日)～31日(水)	東山梨29	

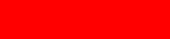
② 令和2年度 救急救命士就業前病院実習予定表

	(R1年度) 3月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	(R3年度) 4月	(R3年度) 5月
甲府地区			①												
						②									
									③						
	2月から(R1年度)												④		
富士五湖			①												
							②								
									③						
												④			
峡北						①									
											②				
笛吹市									①						
峡南			①												
東山梨			①												
						②									
								③							
											④				
上野原市				①											
												②			
														③	
南アルプス			①												
									②						
												③			

甲府地区消防本部	実習 4名	3月試験 1名	笛吹消防本部	実習 1名	3月試験 1名
都留市消防本部	実習 0名	3月試験 0名	峡南消防本部	実習 1名	3月試験 1名
富士五湖消防本部	実習 4名	3月試験 2名	東山梨消防本部	実習 4名	3月試験 2名
大月消防本部	実習 0名	3月試験 0名	上野原市消防本部	実習 3名	3月試験 2名
峡北消防本部	実習 2名	3月試験 2名	南アルプス市消防本部	実習 3名	3月試験 2名
			消防本部 合計	実習 22名	3月試験 13名

※実習期間の色の内訳

 :ドクターカー運転可能

 :ドクターカー運転不可能

③-1 山梨大学医学部附属病院気管挿管病院実習日程表

山梨大学医学部附属病院

開始日程(予定)	消 防 本 部 名	実習区分	備 考
令和2年4月～	前年度実習予定者		
令和2年5月～	前年度実習予定者		
令和2年6月～	前年度実習予定者		
令和2年7月～	東山梨行政事務組合 東山梨消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(6名)	
令和2年8月～	上野原市消防本部	硬性喉頭鏡	
令和2年9月～	南アルプス市消防本部	硬性喉頭鏡	
令和2年10月～	都留市消防本部	硬性喉頭鏡	
令和2年11月～	富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部	硬性喉頭鏡	
令和2年12月～	大月市消防本部	硬性喉頭鏡	
令和3年1月～	峡北広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	
令和3年2月～	笛吹市消防本部	硬性喉頭鏡	
令和3年3月～	峡南広域行政組合消防本部	ビデオ硬性挿管 用喉頭鏡(1名)	
令和2年度予備1	峡北広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	欠員補充リスト1
令和2年度予備2	甲府地区広域行政事務組合 消防本部	硬性喉頭鏡	欠員補充リスト2
令和2年度予備3	富士五湖広域行政事務組合 富士五湖消防本部	硬性喉頭鏡	欠員補充リスト3

[留意事項]

1. 開始日程は、現状での予定であり、変更を伴います。
2. 割振られた日程で実習生を派遣できない場合には、次月予定本部が実施する。(交換は不可)
3. 原則として、開始日の2週間前(遅くとも10日前)までに、申請書類を提出してください。
4. 身分証明書用写真は、データで送付いただくか、開始日の1週間前までに撮影に来ていただきます。撮影日時は別途連絡します。(本院でデータが残っている場合はそのデータを使用します)

③-2 山梨大学医学部附属病院気管挿管実習推薦書類について

	3月			4月			5月			6月			7月			8月			9月		
	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬	上旬	中旬	下旬
A消防本部	書類提出						病院実習														
B消防本部	実習生決定			書類提出						病院実習											
C消防本部				実習生決定			書類提出						病院実習								
D消防本部							実習生決定			書類提出						病院実習					

病院実習の手続を円滑に進めるため上記に基づき推薦書類の準備をお願いします。

病院実習を行っている消防本部が交代した時点で消防保安課から10消防本部へ連絡します。
 ※上記の例では5月1日に「A消防本部が病院実習を開始しました。C消防本部は5/20までに書類提出
 D消防本部は実習生の選定を行ってください。」

③-3 令和2年度山梨大学医学部附属病院気管挿管
実習欠員補充リスト

毎年度、各消防本部の日程が終了した際に、補充に入る消防本部の順序とする。

前年度中に、各消防本部の充足率(実働隊員)を求め、次年度の優先順位を決定する。

	消防本部名	救急救命士 実働隊員数	気管挿管認定 救命士数 (実働隊員)	気管挿管充足率 (実働隊員)	備考
1	峡北消防本部	37人	14人	38%	
2	甲府地区消防本部	46人	18人	39%	
3	富士五湖消防本部	31人	13人	42%	
4	都留市消防本部	18人	8人	44%	
5	峡南消防本部	22人	10人	45%	
6	大月市消防本部	15人	8人	53%	
7	東山梨消防本部	21人	13人	62%	
8	上野原市消防本部	16人	10人	63%	
9	南アルプス市消防本部	21人	17人	81%	
10	笛吹市消防本部	20人	17人	85%	

③-4 山梨大学医学部附属病院以外での気管挿管病院実習

1 山梨県立中央病院

消 防 本 部 名	備 考
甲府地区広域行政事務組合 消防本部	1名

2 市立甲府病院

消 防 本 部 名	備 考
	実習予定なし

3 上野原市立病院

消 防 本 部 名	備 考
	実習予定なし

救急活動事後検証体制実施要領

1 目的

この要領は、山梨大学医学部附属病院又は山梨県立中央病院の医師及び消防本部等が救急活動の事後検証及びメディカルコントロール検証を実施するために必要な事項を定めるものとする。

2 事後検証の対象事例

- (1) 心臓機能もしくは呼吸機能停止状態の傷病者を医療機関等へ搬送した事例
- (2) 心肺機能停止前の重度傷病者に静脈路確保及び輸液を試み、医療機関等へ搬送した事例
- (3) 低血糖発作の傷病者へブドウ糖溶液の投与を試み、医療機関等へ搬送した事例
- (4) 病院搬送後の診断名が低血糖であった場合で血糖測定を行わなければならなかった事例
- (5) 外傷傷病者（ロードアンドゴー対象《高リスク受傷機転の場合はロードアンドゴー不適応のものを含む》又は搬送後、専門治療を有する転院搬送となった事案《転院元へ搬送した隊も含む》）を医療機関等へ搬送した事例
- (6) ドクターヘリまたはドクターカーを要請し、医師を災害現場等へ派遣した事例
- (7) アナフィラキシー疑いの傷病者へ、傷病者に処方されている自己注射が可能なアドレナリン製剤（エピペン）の注射を試み、医療機関へ搬送した事例
- (8) 消防本部が事後検証を希望する事例
- (9) 初診医師において事後検証が必要であると判断した事例
- (10) その他、検証が必要と判断される事例

3 事後検証及びメディカルコントロール検証の実施方法

(1) 事後検証様式

事後検証の様式にあつては、山梨県メディカルコントロール協議会で定めた様式を使用することとする。

(2) 消防本部における事後検証

消防本部においては、検証医師による医学的観点からの検証を受ける前に、隊活動に関する事項及び医学的判断・処置等に関する事項について、事後検証を実施する。

① 隊活動に関する検証事項

- ・活動の協調性、迅速性
- ・他隊との連携
- ・医療機関の選定が適切であったか
- ・口頭指導は適切であったか 等

② 医学的判断・処置等に関する検証事項

- ・救急活動において行った観察、判断、応急処置等は適切であったか
- ・特定行為については実施に至るまでの判断や実施行為内容等が適切であったか
- ・医療機関の選定が適切であったか
- ・指示の要請、指導・助言の要請が適切であったか
- ・指示、指導・助言に基づく対応は適切であったか等

(3) 検証医師による医学的観点からの事後検証

検証医師は、**山梨大学医学部附属病院又は山梨県立中央病院の救急科専門医とし、**上記(2)の②の医学的判断・処置等に関する事項について、事後検証を実施する。

(4) **山梨県メディカルコントロール協議会活動基準部会**における検証

山梨県メディカルコントロール協議会活動基準部会(以下「活動基準部会」という。)は、(3)の検証の結果を踏まえ、**特殊な事例又は特別な事由がある場合、若しくは消防本部から依頼があった場合は**メディカルコントロール検証を実施する。

(5) 事後検証及びメディカルコントロール検証の手順

- ① 救急隊は、事後検証の対象事例について、検証票作成する。
- ② 消防本部の事後検証実施者は、救急隊が作成した検証票により、事後検証を実施する。
- ③ 消防本部は、事後検証の結果を記載した検証票を、出場月の翌月末日までに事務局（メディカルオフィサー）へ送付する。
- ④ 検証医師が検証した検証票は、事務局（メディカルオフィサー）を通じて消防本部へ返送する。
- ⑤ 消防本部においては、当該救急活動を行った救急隊員に対し、検証医師の検証結果を伝達する（必要に応じ消防本部内全体検証を実施する。）。
- ⑥ **特殊な事例又は特別な事由がある場合、事務局（メディカルオフィサー）及び各消防本部はメディカルコントロール協議会にメディカルコントロール検証の依頼をする。**
- ⑦ **活動基準部会は、⑥で依頼された事案について、メディカルコントロール検証を実施し、各消防本部委員により各消防本部職員へ周知する。**
- ⑧ メディカルコントロール検証に伴う事案は、隊の特定が出来ないように実施する。

4 事後検証担当者

消防本部においては、事後検証に際し、初診医師への照会あるいは検証医師からの連絡事項などに対応するため、事後検証のための担当者を定めるものとする。

5 その他留意事項

この要領に定めのない事項又は疑義が生じた事項については、速やかに相互に連絡を行い協議するものとする。

6 施行日

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成16年 5月28日から施行する。

この要領は、平成19年10月 1日から施行する。

この要領は、平成26年 9月11日から施行する。

この要領は、平成27年 3月12日から施行する。

この要領は、平成27年10月 1日から施行する。

この要領は、平成28年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成30年 4月 1日から施行する。

この要領は、令和 2年 3月 1日から施行する。

救急活動事後検証体制実施要領新旧対照表

(新)	(旧)
救急活動事後検証体制実施要領	救急活動事後検証体制実施要領
<p>1 目的</p> <p>この要領は、山梨大学医学部附属病院又は山梨県立中央病院の医師及び消防本部等が救急活動の事後検証及びメディカルコントロール検証を実施するために必要な事項を定めるものとする (以下省略)</p> <p>3 事後検証及びメディカルコントロール検証の実施方法 (以下省略)</p> <p>(3) 検証医師による医学的観点からの事後検証 検証医師は、山梨大学医学部附属病院又は山梨県立中央病院の救急科専門医とし、上記(2)の②の医学的判断・処置等に関する事項について、事後検証を実施する。</p> <p>(4) 山梨県メディカルコントロール協議会活動基準部会における検証 山梨県メディカルコントロール協議会活動基準部会(以下「活動基準部会」という。)は、(3)の検証の結果を踏まえ、特殊な事例又は特別な事由がある場合、若しくは消防本部から依頼があった場合はメディカルコントロール検証を実施する。</p>	<p>1 目的</p> <p>この要領は、山梨大学医学部附属病院又は山梨県立中央病院の医師(以下「検証医師」という。)及び消防本部等が救急活動の事後検証及びメディカルコントロール検証を実施するために必要な事項を定めるものとする (以下省略)</p> <p>3 事後検証及びメディカルコントロール検証の実施方法 (以下省略)</p> <p>(3) 検証医師による医学的観点からの事後検証 検証医師は、上記(2)の②の医学的判断・処置等に関する事項について、事後検証を実施する。</p> <p>(4) 救急活動事後検証委員会における検証 ①救急活動事後検証委員会(以下「事後検証委員会」という。)は、(3)の検証の結果を踏まえ、メディカルコントロール検証を実施する ②事後検証委員会の委員長は、山梨県メディカルコントロール協議会活動基準部会会長(以下「活動基準部会長」という。)とする</p>

(5) 事後検証及びメディカルコントロール検証の手順

- ① 救急隊は、事後検証の対象事例について、検証票作成する。
- ② 消防本部の事後検証実施者は、救急隊が作成した検証票により、事後検証を実施する。
- ③ 消防本部は、事後検証の結果を記載した検証票を、出場月の翌月末日までに事務局（メディカルオフィサー）へ送付する。
- ④ 検証医師が検証した検証票は、事務局（メディカルオフィサー）を通じて消防本部へ返送する。
- ⑤ 消防本部においては、当該救急活動を行った救急隊員に対し、検証医師の検証結果を伝達する（必要に応じ消防本部内全体検証を実施する。）。
- ⑥ 特殊な事例又は特別な事由がある場合、事務局（メディカルオフィサー）及び各消防本部はメディカルコントロール協議会にメディカルコントロール検証の依頼をする。
- ⑦ 活動基準部会は、⑥で依頼された事案について、年数回を目途にメディカルコントロール検証を実施し、各消防本部委員により各消防本部職員へ周知する。
- ⑧ メディカルコントロール検証に伴う事案は、隊の特定が

③事後検証委員会の構成員は以下とする

- ア 検証医師
- イ 活動基準部会委員
- ウ 指導救命士
- エ 指導的立場にある救急救命士
- オ メディカルオフィサー

(5) 事後検証及びメディカルコントロール検証の手順

- ① 救急隊は、事後検証の対象事例について、検証票作成する。
- ② 消防本部の事後検証実施者は、救急隊が作成した検証票により、事後検証を実施する。
- ③ 消防本部は、事後検証の結果を記載した検証票を、出場月の翌月末日までに事務局（メディカルオフィサー）へ送付する。
- ④ 検証医師が検証した検証票は、事務局（メディカルオフィサー）を通じて消防本部へ返送する。
- ⑤ 消防本部においては、当該救急活動を行った救急隊員に対し、検証医師の検証結果を伝達する（必要に応じ消防本部内全体検証を実施する。）。
- ⑥ 活動基準部会長は、事務局（消防保安課）を通じて、事後検証委員会の開催を各消防本部及び事後検証委員会委員へ通知する
- ⑦ 事後検証委員会は、③で検証された結果について、年数回を目途にメディカルコントロール検証を実施し、各消防本部委員により各消防本部職員へ周知する。
- ⑧ メディカルコントロール検証に伴う事案は、隊の特定が出来ないように実施する。

出来ないように実施する。

(以下省略)

6 施行日

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成16年 5月28日から施行する。

この要領は、平成19年10月 1日から施行する。

この要領は、平成26年 9月11日から施行する。

この要領は、平成27年 3月12日から施行する。

この要領は、平成27年10月 1日から施行する。

この要領は、平成28年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成30年 4月 1日から施行する。

この要領は、令和 2年 3月 1日から施行する。

(以下省略)

6 施行日

この要領は、平成15年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成16年 5月28日から施行する。

この要領は、平成19年10月 1日から施行する。

この要領は、平成26年 9月11日から施行する。

この要領は、平成27年 3月12日から施行する。

この要領は、平成27年10月 1日から施行する。

この要領は、平成28年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成29年 4月 1日から施行する。

この要領は、平成30年 4月 1日から施行する。